

文部科学省説明資料

【教育委員会と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び学校における相談窓口機能の充実】

- ・学校や教育委員会の教育相談担当者等を対象とした連絡協議会や研修会において、犯罪被害等への対応に係る留意点や関係機関との連携促進等について周知するとともに、教育委員会による教育支援センター等へのスクールカウンセラー等の配置に係る経費を支援した。（「学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会」の開催（令和５年９月））
引き続き、教育委員会の教育相談担当者等を対象とする協議会や研修等において、犯罪被害等への対応に係る留意点等を周知していく。

【学校内における連携及び相談体制の充実】

- ・令和３年に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和３年～７年度までの５年間で、小学校の３５人学級を計画的に整備することとしたほか、令和４年度・５年度予算において、生徒指導担当教員や養護教諭の加配定数を改善した。令和６年度においても必要な予算を計上しており、引き続き、生徒指導担当教員や養護教諭の加配定数の改善に努める。
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置充実を図った。令和６年度においても必要な予算を計上しており、引き続き、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置充実を図る。

＜令和３年度＞	＜令和４年度＞
スクールカウンセラー ９,948人	スクールカウンセラー 10,255人
スクールソーシャルワーカー 3,091人	スクールソーシャルワーカー 3,241人

【性犯罪被害対応等】

- ・スクールカウンセラー等活用事業の実施により、教育委員会等が24時間子供SOSダイヤル等の相談窓口を周知するパンフレット等を作成する経費を支援した。令和６年度においても必要な予算を計上しており、引き続き、教育委員会等による相談窓口周知のための経費を支援していく。
- ・生徒指導提要の改訂（令和４年１２月）において、性犯罪・性暴力に関する課題未然防止教育として、「生命（いのち）の安全教育」の実施を盛り込んだ。令和５年１１月に「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」を開催し、学校等における「生命（いのち）の安全教育」の全国展開の加速化を図った。今後、授業の実施を支援する動画コンテンツを作成するほか、都道府県や市区長村においてモデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等の普及展開の取組を支援する予定。